

令和7年度 地域包括支援センター事業計画 《会議等開催計画》

会議等名称	内 容	構成員	阿寒	音別	西部	中部北	中部南	東部北	東部南
地域ケア会議	<推進会議> 個別ケースの検討を通じて蓄積した地域課題を地域の関係者と共有し、課題解決に向けた検討を行う。	・保健・医療・福祉関係者 ・介護支援専門員 ・サービス提供事業者 ・民生委員 ・町内会	年2回 ・10月 ・1月	年2回 ・6月 ・12月	年2回 ・7月 ・11月	年2回 ・6月 ・1月	年2回 ・10月 ・2月	年2回 ・7月 ・11月	年2回 ・11月 ・12月
	<個別会議> 個別ケースの検討を通じた地域支援ネットワークの充実、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握。	・老人クラブ ・行政機関 ・人権擁護委員 ・その他必要に応じた関係者	・随時	年2回以上 ・6月 ・10月	年10回以上 ・随時	年10回 ・随時	年10回 ・随時	年10回 ・随時	年10回 ・随時
第2層協議体 生活支援・介護予防サービス提供体制推進事業	多様なサービス提供主体間の定期的な情報共有及び連携、協働による取組みを進めながら、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を図る。	・町内会長 ・民生委員 ・老人クラブ ・社会福祉協議会 ・地区社会福祉協議会 ・その他必要に応じた関係者	年2回 ・11月 ・1月 (阿寒本町地区・阿寒湖温泉地区各1回)	年2回 ・6月 ・12月	年2回以上 ・7月 ・12月 ・必要時	年4回 ・6月 ・8月 ・10月 ・11月	年2回 ・4月 ・12月	年2回以上 ・随時	年2回 ・10月 ・12月
介護支援専門員連絡会議	担当区域にある居宅介護支援事業所、介護保険施設等の介護支援専門員を対象に情報交換、課題の検討、事例検討会や研修会等を開催し、ケアマネジメントの向上並びに介護支援専門員の支援を行う。	・介護支援専門員	年1回 ・10月 (阿寒・音別合同開催)	年1回 ・10月 (阿寒・音別合同開催)	年2回 ・7月 ・11月	年2回 ・7月 ・11月	年1回 ・11月	年2回 ・8月 ・11月	年1回 ・11月
			5月 合同連絡会議（全包括合同開催）						

会議等名称	内 容	構成員等	阿寒	音別	西部	中部北	中部南	東部北	東部南
地域包括支援センター 専門職会議	包括支援センター間の連携を密にし、情報交換・意見交換・研修等を通じ包括支援センターの課題や状況を共有するとともに、専門性及び資質向上を図る。	地域包括支援センター 専門職 ・保健師等 ・社会福祉士 ・主任介護支援専門員 ・地域支援コーディネーター ・認知症地域支援推進員 ・生活支援コーディネーター	代表者会議：年12回（各包括支援センター長） 地域包括支援センター事業運営全般に関することの協議・検討 保健師等会議：年6回 介護予防ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業対象者把握等に関する協議・検討 社会福祉士会議：年6回 虐待、権利擁護、総合相談等に関することの協議・検討 主任介護支援専門員会議：年6回 介護支援専門員への支援、包括的・継続的ケアマネジメント等に関することの協議・検討 地域支援コーディネーター会議：年12回 在宅医療・介護連携推進事業の推進に関することの協議・検討 認知症地域支援推進員会議：年12回 地域の認知症地域支援体制の構築に関わる協議・検討 生活支援コーディネーター会議：年6回 生活支援体制整備に関わる協議・検討						
サービス担当者会議	介護予防ケアプラン作成時にプランに関わる関係者を対象に開催しプランの共有をすると共に役割分担、調整を行う。	・プラン作成者 ・利用者・家族 ・サービス提供者 ・保健・医療・福祉等関係者	介護予防ケアプラン作成時に随時						

《その他》

内 容	阿寒	音別	西部	中部北	中部南	東部北	東部南
グループホーム運営推進会議への参加 (1事業所あたり年6回)	2ヶ所	なし	7ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	9ヶ所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護等運営推進会議への参加 (1事業所あたり年6回)	1ヶ所	なし	3ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	2ヶ所
地域密着型通所介護等運営推進会議への参加 (1事業所あたり年2回)	なし	1ヶ所	6ヶ所	9ヶ所	10ヶ所	5ヶ所	5ヶ所
地域包括支援センター広報誌発行 地域包括支援センターのPR、および、地域の介護予防等についての情報提供	年4回	年6回	年6回 (奇数月)	年12回 (毎月)	年12回 (毎月)	年5回	年12回 (毎月発行)
地区組織との連携強化 民生委員との連携について右記に記載 その他 ○町内会、老人クラブ等の会合参加 いきいきサロンの参加、地域での講話	民児協定例会 ・毎月参加	民児協定例会 ・年6回参加	地区協議会 (4ヶ所) ・毎月参加	地区協議会 (3ヶ所) ・毎月参加	地区協議会 (4ヶ所) ・随時参加	地区協議会 (5ヶ所) ・毎月参加	地区協議会 (3ヶ所) ・毎月参加
巡回相談会(地域へ出向いての相談会)の開催計画について右記に記載 その他 ○高齢者実態把握調査 ○介護認定非該当者や介護認定未更新者への対応 ○総合相談対応 ○成年後見制度の普及推進 ○消費者被害の啓発活動 ○災害時への対応準備 等	巡回相談会 (保健福祉課にて実施する足指力測定会、阿寒ふるさと祭り 他) ・年3回以上	巡回相談会 (商業施設衣料展示販売会) ・年2回以上	巡回相談会 (金融機関:商業施設内含む) ・年6回	巡回相談会 ・年2回	巡回相談会 (金融機関) ・随時	巡回相談会 (商業施設等) ・年6回	巡回相談会 (金融機関) ・年4回